

10 環境への負荷が少ない生活・事業活動



現況と県の取組

(1) ライフスタイル転換の促進

▶ デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

「デコ活」とは、2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向け、国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするために環境省が展開する新しい国民運動で、脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等が連携し、国民の新しい暮らしを後押しするものです。

本県は、「デコ活宣言」の賛同自治体として、「若い世代や地域住民を対象とした脱炭素ワークショップの開催や脱炭素に資する商品購入等に対するポイント上乘せ事業を実施するなど、脱炭素の自分事化を図り、2050 年脱炭素社会の実現に向けて」取り組むというメッセージを公表しています。

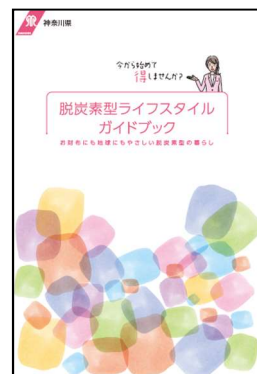
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f535266/1155209.html>



▶ キャンペーンやイベントの実施

県民が脱炭素を自分事化し、行動変容していただくよう、脱炭素な将来像と今からできること等をまとめた「かながわ脱炭素ビジョン 2050」や、毎日の生活の中で手軽にできる省エネの方法等を幅広く紹介した「脱炭素型ライフスタイルガイドブック」等を活用し、環境イベント等で普及啓発に取り組んでいます。

また、省エネルギーや節電などを含めた地球温暖化防止への取組について、県民や事業者の理解を一層深め、率先して行動していただくよう「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施しました。



(2) 環境への負荷が少ない事業活動の促進、実践

▶ グリーンファイナンスの活用

地球温暖化や気候変動など、環境分野への取組みのために発行される債券のことをグリーンボンドといいます。

県では、毎年のように発生している豪雨や台風等による水災害への対策として、「神奈川県水防災戦略」を推進しており、同戦略で定めた事業に充当する県債について、グリーンボンドとして機関投資家向けに発行しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v6g/greenbond/info.html>



▶ 中小企業に対する金融支援

中小企業者、協同組合等が取り組む公害防除のための施設改善や、産業廃棄物処理施設の整備、ソーラー発電等の設置や省エネ設備の導入、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）の導入等に必要な資金の調達を、神奈川県中小企業制度融資により支援しています。

対象となる神奈川県中小企業制度融資

資金名	脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資
融資限度額（原則）	中小企業者 8,000 万円 協同組合等 1 億 2,000 万円
融資利率（固定）	年利 1.6% 以内 (2024 年度当初時点)
融資期間（原則）	運転資金 1 年超 7 年以内 設備資金 1 年超 10 年以内

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/datsutanso_yusi.html



また、脱炭素促進資産評価活用融資（エコアセットかながわ）により、脱炭素に取り組む中小企業が金融機関から融資を受ける際に、動産や知的財産権の資産評価費用の一部を補助しています。

「エコアセットかながわ」のイメージ



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/ecoassetkanagawa.html>



▶ ISO14001 審査登録の普及促進

(地独)神奈川県立産業技術総合研究所では、県内中小企業のISO14001¹審査登録や、登録後の運用管理等を支援するため、事業者の要請に応じて技術アドバイザーの派遣等を行っています。

また、企業におけるISO14001 内部監査員の養成を目的とした、「ISO14001 内部監査員養成講座」を実施しております。(2024 年度は3 回実施)

<https://www.kistec.jp>



▶ 環境への負荷が少ない事業活動の実践

県では、「神奈川県環境方針」を定め、環境に配慮した事業活動を行っています。この方針に基づき、地球温暖化防止及び循環型社会づくりに向けた職員一人ひとりの自分事化や一層の環境配慮の推進のため、庁内環境管理事務の一環として、職員研修及び環境関連法令の情報共有を実施しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f534419/index.html>



▶ 環境影響評価制度

環境影響評価(環境アセスメント)制度は、大規模な開発事業において、適正な環境配慮がなされるようにするための制度です。大規模な開発事業を行う場合、環境への影響を事前に調査、予測、評価し、結果に基づいて事業者、住民、行政が意見を出し合います。

1981 年の制度開始から 2023 年度末までに、県の評価対象となった事業は 119 件ありました。種類別に見ると、多い順から「研究所の建設」17 件、「電気工作物の建設」14 件、「道路の建設」13 件となっています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f247/index.html>



¹ 国際標準化機構 (ISO) が発行する環境マネジメントシステムに関する規格の総称

(3) 景観まちづくり・環境と共生するまちづくり

「神奈川県景観条例」及び「神奈川県景観づくり基本方針」に基づき、具体的な景観づくりに取り組む市町村を支援するとともに、広域的な調整に努めています。

また、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」に基づき、県央・湘南都市圏において環境共生に取り組む事業や組織を認証するとともに、事業者への制度説明などを行い、普及啓発に努めました。さらに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、「環境共生モデル都市ツインシティ」の整備を進めています。平塚市大神地区では、土地区画整理組合による土地区画整理事業が進められており、寒川町倉見地区では、まちづくり計画の具体化に向けた取組を進めています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2n/cnt/f655/index.html> (かながわの景観)



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r8s/index.html> (環境共生モデル都市圏)



(4) 環境への負荷が少ない交通の推進

交通信号機の集中制御化や光ビーコンの整備を進めるなど、新交通管理システム(UTMS)の充実を図っています。交通実態に適した信号制御にて交通渋滞を抑制し、交通公害の低減を図るとともに、LED信号機の整備にて消費電力削減に取り組んでいます。

また、UTMSのサブシステムである公共車両優先システム(PTPS)により、路線バスのスムーズな運行を確保し、マイカーからの転換を促しています。さらに、車両の分散誘導によって排気ガス等を低減し、環境の改善を目指す交通公害低減システム(EPMS)を川崎市南部に導入しています。



矢尻バス停サイクルアンドバスライド

市町村の取組を促すため、パークアンドライドや自転車利用促進等の情報提供を行うなど、交通需要マネジメントを推進しています。

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/kotsu/jutai/mesf3020.html> (交通管制センター)



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/gd6/cnt/f7142/index.html> (交通関係ソフト施策実施事例集)



(5) 環境と調和した農林水産業

▶ 環境保全型農業

「環境保全型農業推進基本方針」に基づき、土づくり等を通じて化学合成農薬や化学肥料の削減に取り組む農業者への技術支援を行っています。また、農業が持つ物質循環機能を生かした持続的な生産を行うためには、家畜排せつ物や食品廃棄物等の有機性資源を堆肥等として有効利用するとともに、環境への負荷に配慮した適正な施肥が重要です。そのために、地域で発生する有機物の利用を推進するとともに、「神奈川県作物別施肥基準」を策定し、土壌診断に基づいた適正な施肥指導を行っています。さらに、地球温暖化防止や生物多様性保全に有効な営農

活動や、「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組、有機農業推進に向けた地域ぐるみの取組について助成し、一層の環境保全型農業の推進を図っています。

そのほかに、エコファーマー制度や、「環境にやさしい農業を進める宣言」をした生産者団体と知事が協定を結ぶ制度を推進し、農業者への意識啓発を図っています。

環境保全型農業の推進には、県民や消費者の理解促進が重要であり、ホームページでエコファーマー、有機農業者の紹介などを行っています。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/nousin_top_06.html



新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数

2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
55	84	95	118	138	154	174	191

エコファーマーとは

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」に基づく環境負荷低減事業活動実施計画の認定のうち、堆肥などの有機質資材の使用による土づくりと化学合成農薬や化学肥料の使用を減少させる生産方式に取り組み、化学合成農薬や化学肥料の使用量を県の慣行レベルの 30%以上削減する実施計画を作成し、知事が認定した農業者を「エコファーマー」と呼びます。認定された農業者は、農作物にエコファーマーマークをつけることができます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6620/>



(エコファーマーマーク)

▶ スマート農業の推進

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した環境制御技術などのスマート技術を導入することで、農作業の省力化・効率化・生産性の向上を図り、併せて環境負荷の軽減にもつながります。

県では、農業者が農作業のスマート化に資する機器の導入等を支援しています。

▶ 畜産環境保全対策

畜産事業者が整備する家畜排せつ物処理施設・機械等に対して助成を行い、家畜排せつ物の適正な管理を推進するとともに、資源循環を図っています。処理施設等で生産された家畜ふん堆肥は農地に還元され、地力向上の資材として有効利用しています。

家畜ふん尿処理施設等による堆肥化の状況

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
総家畜ふん量 (t)	205.2	198.2	194.7
堆肥化仕向け量 (t)	195.8	189.8	187.8
家畜ふん堆肥化率 (%)	95	95	96

▶ 県産木材の有効活用

森林を恵み豊かなものとして再生していくためには、「森林の資源循環」を取り戻すことが重要です。

県では、間伐材の搬出に対する支援や、県産木材の普及啓発イベントなど、県産木材がより身近になるような取組を行っています。また、県産木材を使用した木造施設等の整備に対して支援しています。

県民が木材の良さに触れる機会を増やし、森林資源の有効活用が森林環境の保全につながることをPRしています。



県産木材の普及啓発イベント
(木づかいフェア)

▶ 地産地消

地域の特産物をはじめ、新鮮で安全・安心な農林水産物を地域住民に提供する、地産地消の取組を推進しています。これまでは、生産性を向上させるための機械・施設の導入や、直売施設等の整備に対して主に支援を行ってきましたが、さらなる促進には、多様な県民の期待やニーズに応える積極的な取組が必要です。

そこで、消費者（一般消費者、加工・小売・飲食業者）のニーズや期待に応じたものを生産して提供することなど、地産地消の取組を進めています。

・「かながわブランド」と「かながわブランドサポート店」

「かながわブランド」に登録された地域の優れた農林水産物やその加工品などを、消費者にわかりやすくPRするとともに、県内産農林水産物のPR・消費拡大を図っています。

また、県内産農林水産物やその加工品の取扱いに意欲的な店舗に対し、「かながわブランドサポート店」として登録する取組を進めています。

▶ 農地の有効利用と多面的機能の発揮

・かながわホームファーマー事業

耕作放棄地を県が借り受けて復旧し、農業を学びたいという意欲のある県民に市民農園より広い面積の農地を貸し出すとともに、栽培研修を行っています。2023年度は、2.9haの農園を開設しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/homefarmer/index.html>



農業研修を受ける研修生
(かながわホームファーマー事業)

・ かながわ農業サポーター事業

耕作意欲と一定の栽培技術を持つ都市住民を新たな担い手として育成するとともに、復旧した耕作放棄地を農地として耕作してもらう事業を行っています。2023 年度までに、35.9ha が耕作されました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/supporter/index.html>



・ 中山間地域等農業活性化支援事業

中山間地域等における耕作放棄地の発生抑制、土砂流出防止、地下水かん養、景観形成などの多面的機能の発揮を図るための事業です。2023 年度は、小田原市ほか 1 市 3 町 8 集落 (43.3ha) における地域ぐるみの共同活動に助成しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f4253/index.html>



・ 多面的機能支払事業

農産物の安定供給と農地の多面的機能の発揮を図るための事業です。2023 年度は、小田原市ほか 8 市 2 町 30 地区 (1,130ha) において、農地や農業用水等を保全する共同活動に助成しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f532130/index.html>



農道の軽微な補修
(多面的機能支払事業)

(6) 多様な主体との連携

▶ 九都県市首脳会議環境問題対策委員会

神奈川県を含む九都県市参加の委員会で、情報交換や共同事業等を行っています。また、委員会の取組の一環として、JICA横浜が企画した途上国を対象とした研修事業に参画し、海外からの研修生を受け入れています。

<http://www.tokenshi-kankyo.jp/>



▶ (公財)地球環境戦略研究機関 (アイジェス)

県は、(公財)地球環境戦略研究機関 (Institute for Global Environment Strategies (以下「IGES」)) を 1998 年に湘南国際村へ誘致し、アジア太平洋地域の持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究の推進やその研究成果の発信等の活動を支援しています。IGES はこれまで、県民向け学習会等の開催や県内にある教育機関への講師派遣などにより、地域の環境総合学習や高等教育の支援を行っています。

上記に加えて、県と IGES は、地球環境問題について県民により深く関心を持っていただくために、様々な形で連携した取組を進めており、令和 3 年 11 月には、県と IGES の共同研究により、2050 年脱炭素社会の実現に向けた将来像と今からできることを示した「かながわ脱炭素ビジョン 2050 (ニーゼロゴーゼロ)」を作成しました。

また、令和5年1月には、県とIGESとの共催により、使い捨てプラスチックをめぐる課題やその解決策として期待される循環経済に関するオンラインセミナー「循環経済とネットゼロ：ビジネスとくらしの大変革」を開催しました。

このように、国際的な研究機関であるIGESの知見と研究成果等は、県との継続的な連携活動により、地域貢献として県民に還元されています。

<https://www.iges.or.jp/jp>



▶ 森林再生パートナー制度

継続した寄附と森林活動によって、企業・団体に「水源の森林づくり」へ協力いただくための制度です。寄附をもとに整備した森林の名称を「〇〇の森」とすることができる「ネーミングライツ」の仕組みを導入しています。

パートナーである企業・団体の皆様には、それぞれの森林などをフィールドとして活動いただいています。

森林再生パートナーの企業・団体 (2024年5月1日現在 49者)

神奈川トヨタ自動車(株)	伯東(株)	東日本電信電話(株)
キリンホールディングス(株)	持田製薬(株)	NGK フィルテック(株)
連合神奈川	コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)	いすゞ協和会
鈴鹿かまぼこ(株)	(株) WAKUWAKU	NOF メタルコーティングス(株)
タカナシ乳業(株)	工藤建設(株)	J&T 環境(株)
JA グループ神奈川	(株) 横浜銀行	三菱化工機(株)
ENEOS(株)	いすゞ自動車(株)	神奈川県内広域水道企業団
(株) 荏原製作所	(株) 日新	明治安田生命保険相互会社
鶴岡八幡宮槐の会	MHI パワーエンジニアリング(株)	ソニーグループ(株)
ウエイズトヨタ神奈川労働組合	アマノ(株)	プレス工業(株)
日揮ホールディングス(株)	東芝プラントシステム(株)	富士屋ホテル(株)
三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)	中日本高速道路(株)	(株) 日本経済新聞社
共同カイトック(株)	アコム(株)	チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
(株) カナエル	トキコシステムソリューションズ(株)	(株) いなげや
日本石油輸送(株)	(公財) 小田急財団	(株) パイオラックス
三菱倉庫(株)	雪印メグミルク(株) 海老名工場	
富士通 Japan(株) 神奈川支社	(株) アルバック	

▶ 丹沢の緑を育む活動

多様な動植物相を持つ丹沢山地では、近年、広範囲にブナが立ち枯れ、林床植生とササの後退、土壌流出が大きな課題となっています。

広大な山地における効率的な自然環境保全には、県民の自発的な協力が必要です。県民参加による取組を推進する一環として、「丹沢の緑を育む集い実行委員会」を組織しています。森林衰退が著しい表尾根等で丹沢産樹木の苗を植樹し、モニタリングを行うなどの活動をしています。

これらの県民参加活動は、「丹沢大山自然再生計画」の主要施策に位置付けられており、今後もブナ林等の保全対策事業として定期的に実施していきます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/midori.html>



植樹の様子



▶ 里地里山の保全活動

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、里地里山の多面的機能を発揮し、次世代に継承していくための取組を推進しています。土地所有者等や地域住民が主体となり、県民、市町村等との連携・協働で取り組んでいる里地里山の保全等を支援するとともに、里地里山の魅力を発信する広報などを行っています。



県民との協働による草刈りの様子

▶ 流域環境保全活動

・ 桂川・相模川流域協議会

相模川（山梨県内では桂川と呼ばれる。）は、山梨県の山中湖を源流とし、相模湾に注ぐ全長 113km の河川です。県では、水道水の約 6 割を相模川から得ており、その水質保全是、生活に直結する重要な課題です。この桂川・相模川の流域環境保全を目的に「桂川・相模川流域協議会」を設置し、行動計画となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定しました。この協議会では、神奈川、山梨両県の市民、行政及び事業者等との協働により、流域の環境保全に取り組んでいます。

2023 年度は、環境調査事業、クリーンキャンペーン、流域マップの 12 年ぶりの改訂など、様々な事業を実施しました。

<http://katurasagami.net/>



・ 酒匂川水系保全協議会

酒匂川（静岡県内では鮎沢川と呼ばれる。）は、静岡県の富士山に源を発し、相模湾に注ぐ全長 43km の河川です。県では水道水の約 3 割を酒匂川から得ており、相模川と並ぶ、重要な河川です。この鮎沢川・酒匂川の水質保全を図るため、「酒匂川水系保全協議会」を設置しています。鮎沢川・酒匂川流域の環境を保全するため、静岡、神奈川両県の流域の市町及び事業者等が一体となった取組を行っています。

2023 年度は、酒匂川フォトコンテストや環境保全講演会を行うなど、様々な事業を実施しました。

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/pet-wildlife/sakawa/p05757.html>



▶ ボランティア活動

地域や社会における多様な課題を、様々な主体と協働・連携して解決を図る協働型社会の実現に向け、「かながわボランティア活動推進基金 21」を設置するとともに、ボランティア活動を促進するため、次の事業を行っています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5258/>



1 協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的事業で、ボランティア団体等と県が対等の立場でパートナーシップを組み、取り組むことで一層の効果が期待できると考えられる事業を対象に、その事業に要する経費に対して応分の負担をします。

2 ボランティア活動補助金

地域や社会のニーズをとらえて自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、新たに立ち上げたり展開したりする事業を対象に、その事業に要する経費の一部を補助します。

3 ボランティア活動奨励賞

地域や社会への貢献度が高く、他のボランティア団体等の活動のモデルとなり、今後さらに継続発展が期待できる活動に取り組むボランティア団体等を表彰します。

4 ボランティア団体成長支援事業

ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業です。